

神戸市総合基本計画策定に係るアンケート及びワークショップ等実施業務  
委託仕様書

1. 業務件名

神戸市総合基本計画策定に係るアンケート及びワークショップ等実施業務

2. 業務目的

- ・令和7年度末に改定時期を迎える本市の総合基本計画（基本構想・基本計画・実施計画）の次期計画策定に向け、『次期総合基本計画策定プロジェクト』を進めている。  
<<https://www.city.kobe.lg.jp/a47946/sougoukihonkeikaku.html>>
- ・本プロジェクトへの市民の参画を通じて、市民等の市政への関心向上や市政参画の機運醸成につなげることを目指している。
- ・本業務では次期「基本計画」の策定にあたって、中長期のまちの将来像や方向性に関する市民意見を収集するため、市民向けアンケートを実施する。
- ・合わせて、各局室区の取り組みを実際に体験・体感してもらい市政への興味や神戸のまちへの愛着を高めるためのワークショップをアンケートと一体的に実施する。

3. 業務内容

(1) 市民向けアンケート※の企画及び集計分析 ※市外からの在学・在勤者等含む

次期「基本計画」は、次期「基本構想」（素案）で示す神戸の理念等を具体化していく方向性を示す予定であり、アンケートを通じてまちの将来像や方向性に関する市民意見を収集する。

①設問内容の設計

- ・設問設計は次期「基本構想」素案のキーワードを出発点とし、主に「市民が分野別に具体的に期待する内容」や「市民自身ができること」等の意見が収集できるような設問を設計する。

②回答フォームの作成

- ・設問設計に沿った回答フォームを作成する。市民の市政参画の第一歩となるような、関心を惹き、負担感の少ない（途中離脱が少ない）ものとなるよう留意すること。また、二次元バーコード等から回答フォームに誘導するなど、デジタル弱者にも配慮したものにする。

③広報ツールのデザイン作成（SNS 広告用バナー、チラシ及びポスター用デザイン）

- ・市民アンケートの周知に効果的な広報ツールのデザインを作成する。若年層を中心とした出来る限り多くの人の目に留まるものとする。
- ・なお、市民等への広報は必要に応じてデザインの改変などを加え神戸市にて実施（公式 SNS、自治会掲示板へのポスター掲出等）するが、独自ツールを用いた広報等の提案をすることは妨げない。

④集計・分析及び報告書の作成

- ・アンケート回答結果のローデータを整理のうえ、設問ごとの単純集計や属性別のクロス集計、自由記述における頻出意見の分析などを行い、集計・分析結果をまとめた報告書を作成する。
- ・委託期間の終期に関わらず、アンケート終了後は速やかに報告書を提出すること。

#### 市民向けアンケートの基本仕様

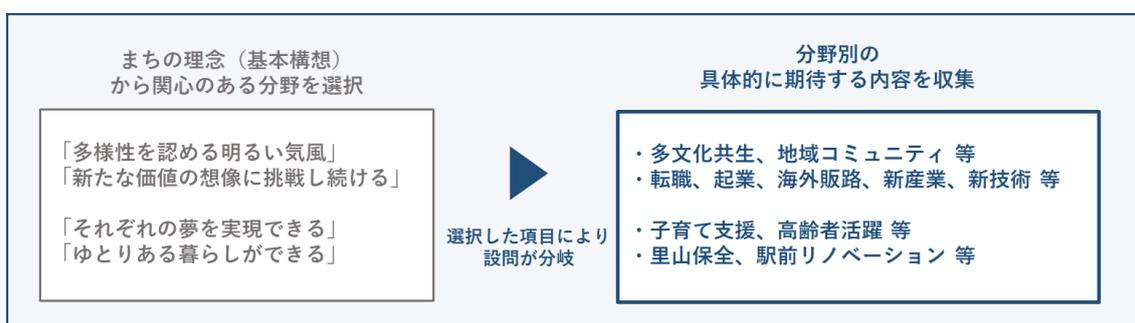
対象 : 市民及び市外からの在学・在勤者等

目標回答数 : 2.5 万人 ※令和5年度次期「基本構想」策定に係るアンケートの件数実績

実施期間 : 令和6年7月～令和6年10月まで

実施回数 : 1～2回程度

#### (アンケート構成イメージ)



## (2) ワークショップの企画・運営支援

本市が指定する体験テーマ（市民等が神戸の魅力に気づく・再認識できるものや、本市の試みや先進的な取り組みを実際に見て体験できるもの）を踏まえ、ワークショップの企画及び運営を行う。

### ①体験の企画・現場調査

- ・本市が指定する体験テーマ（10テーマ程度）について、現場調査のうえ体験内容・実施手法（ex. バスツアー等）の企画を行う。
- ・現場調査と合わせて、現地での利用者、来街者等へのヒアリング（各地で10～30名程度）を行うこと。

### ②意見交換内容の企画

- ・体験と合わせて、「市政への興味・関心」や「神戸の未来への期待感」、「神戸の将来像イメージ」等について、体験内容を踏まえた参加者の意見交換会を企画する。

### ③当日運営

- ・当日のワークショップ運営に関する一連の業務（当日の進行やファシリテーション、当日資料の作成、カメラマンや全体管理者の確保、移手段/保険の手配等）を行う。
- ・広報用に当日の写真や動画を撮影・編集し（15秒程度）、開催の都度、神戸市に提出すること。撮影にあたっては、撮影成果を神戸市の広報に活用することについて、参加者の了承を得ること。

- ・一連のプログラムの中で参加者にアンケートへの参画を促すこと。
- ④広報ツールのデザイン作成（SNS 広告用バナー、チラシ及びポスター用デザイン）
- ・ワークショップの周知に効果的な広報ツールのデザインを作成する。若年層を中心とした出来る限り多くの人の目に留まるものとする。
  - ・なお、市民等への広報は必要に応じてデザインの改変などを加え神戸市にて実施（公式 SNS、自治会掲示板へのポスター掲出等）するが、独自ツールを用いた広報等の提案をすることは妨げない。
- ⑤報告書の作成
- ・現地調査でのヒアリング内や意見交換会での意見等を整理し、頻出意見等の分析を行ったうえで報告書を作成する（当日の写真や動画データを含むこと）。

#### 体験型ワークショップの基本仕様

対象 : 市民及び市外からの在学・在勤者等

体験テーマ : 10 テーマ程度

<以下、テーマのイメージ>

- ・災害に強いまちづくり体験ツアー  
(ex. 大容量送水管（兵庫区）、防潮鉄扉遠隔操作（中央区）を視察)
- ・子育て関連施設を巡るツアー  
(ex. こべっこランド（兵庫区）、こべっこあそびひろば（西区）を体験)
- ・「BE KOBE」モニュメント巡りツアー

参加目標数 : 30 名程度/各テーマ

実施期間 : 令和 6 年 7 月～令和 6 年 11 月まで

留意事項 : 参加者からの費用徴収はしないこと。

#### (4) 同時並行で実施する他策定事業との連携

- ・本業務が『次期総合基本計画策定プロジェクト』の一環であることを理解し、アンケート、体験型ワークショップ一体となった企画、運営を行うと共に、必要に応じて、他の事業・他の業務との連携を図る。

#### (5) その他効果的な取り組み

- ・委託業務の範囲において、受託者独自の発想で行う取り組みの提案を行うこと。

### 5. 委託期間

委託契約日から令和 6 年 12 月 27 日

### 6. 業務の進捗報告・成果品

- (1) 業務の進捗に応じて、定期的に神戸市に対して報告、調整を行うこと。
- (2) 本市から求めがあった場合は、業務の進捗状況及び検討中の内容等に関して本市に対して報告を行うこと。

- (3) 本業務の成果品である最終報告を以下のとおり作成し、納品すること。成果品の納入後、内容に不備等があった場合は、速やかに受託者の負担で補正すること。

電子データ
-------

1式
----

電子媒体の提出の際には、データの破損等のエラーがないことを確認した後、ウイルスチェックを実施した上で提出するものとする。

## 7. 納品場所

神戸市企画調整局政策課

## 8. 委託料の支払い

本業務の委託料は、原則、業務終了後に全額を支払う。

## 9. その他留意事項

### (1) 再委託について

原則として、本業務の全部又は一部を第三者に再委託してはならない。ただし、事前に書面にて報告し、本市の承諾を得たときはこの限りではない。

### (2) 著作権の帰属

本業務により作成された成果物等の著作権は、本市に帰属するものとする。

### (3) 秘密の順守

受託者は、本業務により知り得た情報等を本業務においてのみ使用することとし、これらを他の目的に使用し、又は他のものに漏洩してはならない。本業務の契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

### (4) 情報セキュリティ

業務の遂行にあたっては、本市の「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」を遵守すること。

なお、「神戸市情報セキュリティポリシー」及び「情報セキュリティ遵守特記事項」については、以下のページを参照すること。

<<https://www.city.kobe.lg.jp/a06814/shise/jore/youkou/0400/policy.html>>

### (5) 記載外事項

本仕様書に定めのない事項又は本仕様書について疑義の生じた事項については、本市と受託者とが協議して定めるものとする。定めのない事項にあっても、社会通念上必要と思われるものについては本業務とする。

### (6) 第三者の権利侵害

受託者は本市に対し、納品する成果物が第三者の特許権、著作権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護される第三者の権利を侵害しないことを保証すること。